



昭和村

# 議会だより

第 144 号 平成28年 2月18日発行



平成28年 1月15日(金)に行われた小中津川地内での「歳の神」

## 平成27年第 4 回定例会

12月11日から15日までの会期で開かれました。一般質問は9人がおこない、村政を質しました。また8つの議案と3つの陳情・要望の審議、1つの追加提出議案の審議をおこないました。

今後も期待に応えられる議会を目指して活動してまいりますので、皆さまのご意見をお聞かせください。



## 目 次

- 村政を問う ..... 2～10
- 行政報告 ..... 11
- 議案の審議 ..... 12～13
- 議会活動を報告します ..... 14

発行／昭和村議会

編集／議会だより編集委員会

〒968-0103

福島県大沼郡昭和村大字下中津川字中島652

☎0241-57-2198 FAX0241-57-3044

# 村政を問う

## 一般質問



《青木秀元 議員》

**Q** 9月9日～10日に本村を襲った関東・東北豪雨災害の被害と復旧について、堤防の嵩上げが必要と考えるが引き続き重点事項として県に要望する

**問** 野尻字和久平・細越及び松山字上新田地内の堤防の嵩上げが必要と考えるが認識を示せ。

**村長** 堤防の嵩上げは地域住民の生命財産を守るうえで重要なことから、引き続き重点事項として、県に要望して参ります。

**問** 野尻字元町地内の内水氾濫箇所は、大雨が降るたびに地区住民、消防団の要注意箇所である。現地に大型排水ポンプを常設する考えはあるか。

**村長** 大型排水ポンプの常設については、ポンプを格納する施設と200ボルト高圧電力

用の電柱等の整備が必要なこと、停電になった場合は、その電源が使えないなどの理由から、今後は現地に発電機を設置したうえで、人力により移動可能な機動性の高い軽量ポンプを整備するなど、作業時間の短縮のため、更なる対策の検討を進めて参ります。

**Q** 未だ出荷制限が解除されていない野生きのこことしあぶらの解除に向けた取組について示せ

**A** 国で示している出荷制限解除方針に基づき、本年度の採取分から取り組んでおり、引き続きモニタリング検査を継続する

**Q** 担い手対策支援事業の拡大について、今後農林業部門にも拡大が必要と思われるが

**A** 既存事業の推移を見極めたうえで、新たに取組めるよう考える

**問** 担い手対策支援事業の導入により、地域営農の継続につながり効果はあると思われるが、水稲作のみであり、今後その他の農林業部門にも拡大が必要と思われるが考えを示せ。

**村長** 既存事業の推移を見極めたうえで、新たに取組めるよう考えて参ります。

**問** 農林業は村の基幹産業である。産地維持、耕作放棄地を防ぐには、新規就農者の参入を積極的に進め、中核となつている農家の面積拡大が必要となる。拡大を促す方策として雇用経費の一部を支援する考えはあるか。

**村長** 農林業の振興を図るうえで雇用対策は大変重要である。しかし、本村でも取り組んでいる新規就農者研修事業とは目的が違い、中核農家に対する雇用経費の一部助成については、耕作者が自己の利益を目的とする経済活動を補う形になることから、人件費に対する支援は考えていない。

# 村政を問う

## 一般質問



《菅家敏章 議員》

**Q** 空き家対策実態調査、現在までの進捗状況は

**A** 現地調査を完了し、所有者・管理者へアンケートによる意向調査を実施している

**問** 各行政区長と調査会社が各集落に入り、家の中を見ないで外観だけを調査して、構造や危険度まで判定できたのか伺う。

の判定をしている。今後、所有者・管理者の意向調査により、空き家バンク登録を希望する物件を対象に、建物内部の詳細調査を行う。

**村長** 外観から判別できる範囲において構造を判断するとともに、建物の傾斜、外壁・屋根等の破損箇所等を見ながら老朽度・危険度



**問** 詳細な調査をして、間取り図を含めた図面を作成すると答弁されたが、今年度中に出来るのか、また、空き家の実態調査と所有者の意向を把握し「空き家改修援助金」の見直しを行い、平成28年度当初予算に反映させたいと答弁されたが、今年度中に出来るのか伺う。

**村長** 今回の調査においては、所有者等への意向調査により、空き家バンク登録を希望された物件について内部調査を行い、間取り等の詳細図面の作成を計画しており、年度内の完成を予定している。また、空き家改修援助金の見直しについても、所有者の意向調査

等を進めたいと考えている。平成28年度当初予算に反映させたいと考えている。

**問** 現在までの進捗状況を伺う。

**村長** 現地調査を完了し、現在、所有者・管理者へのアンケートによる意向調査を実施している。当初計画より若干遅れているところだが、意向調査の取りまとめを今月中に行い、当初計画のとおり、年度内の調査完了を予定しています。

**Q** 遊休農地への課税強化について

**A** 詳しい内容は把握できていない

**問** 新聞等で報道されている、遊休農地に課税1・8倍にする方向で検討している。村内には、課税対象になるような遊休農地はあるのか。あるとすれば、どのくらいの面積か。

**村長** 課税強化の目的は、農地集積を進めるねらいと見られる。所有者が耕作、貸し付けする意志がないことを確認したうえで、特例措置の対象から除外するなど報道されている。村内の遊休農地に該当箇所があるか否かについては、現時点では明確に判断ができませんので、今後国からの通知等を確認のうえ対処して参ります。

# 村政を問う



《栗城徳雄 議員》

**Q** 人口減少対策総合戦略について

**A** 地域特性を活かした事業をより充実させて取り組む

**問** 本村の人口減少は甚だしく、これ以上の人口減少は集落の維持など、あらゆる分野への影響が懸念される。将来の人口展望の数値目標とそれに向かった具体的な施策をどう考えているか。また、議会での審議はいつになるのか。

**村長** 今年度に策定する昭和村人口ビジョンでは、人口の将来推計

を2040年の総人口900人以上、出生率1・80、社会増年間10人の目標を掲げた。この目標達成のため、総合戦略を策定し、地域特性を活かした実績のある事業をより充実させて取り組むと共に、基本目標達成のための事業を重点的に展開して参りたい。また、議会での審議は、議員全員協議会等で説明を申し上げたところである。

**Q** 旧喰丸小学校校舎存続問題について

**A** 利活用を通じて村の振興、活性化に繋げる方針とした

**問** 村は、旧喰丸小学校校舎在り方懇談会を設置し、検討されてきた。12月議会までに結論を出すとのことであったが、どうされましたか。

**村長** 総合的に判断した結果、住民の安全・安心の確保を第一に、利活用を通じて村の振興、活性化に繋げる方針とした。



**Q** 平成28年度予算編成の方針について

**A** 振興計画実施計画に沿って、重点的な予算配分を考える

**問** 人口減少対策等々、本村には早急に対応すべき課題が山積している。新年度の予算規模と重点的に取り組む事業をどう考えているか。

**村長** 新年度の一般会計当初予算規模は、約20億円程度と予想している。人口減少の横断的対策を進めるため、重点プロジェクトを定めたところであり、振興計画実施計画に沿って、重点的な予算配分を考えて参りたい。

**Q** 自然環境の保全に対する工事設計の考え方について

**A** 既存の形状に合わせて計画した

**問** 矢ノ原の駐車場は、湿原側が低く作られたために、雨水と共に法面の土砂が湿原に入り込んでいます。設計するに当たり、矢ノ原湿原の環境保全にどう配慮されたのか。

**村長** 設計は、耕作地の土壌等の流入を防ぐため、集水桝を設置するなど対応を図り計画した。土羽の一部が流出したが、緑化も進んできたことから、次年度以降は落ち着くものと見ている。

# 村政を問う

## 一般質問



《馬場栄三 議員》

**Q** 水害被害、復旧と対策、今後どのような安全対策が必要か

**A** 各種災害に備えた避難訓練の実施に努める

**問** 今年9月発生した関東・東北豪雨災害により被災した被害地域の復旧計画及び対策について、どのように対処されるか伺う。

とから、蕎麦等の転作を視野に計画していた。大きくよう協議している。

**村長** 河川等の被災箇所は、降雪期を迎えたことから、融雪後に発注して参りたい。また、農地災害については、来期の水稲作付けは厳しい状況であること

**問** 災害発生の際の危険が及ぶとして、2地域住民85人に対し避難勧告及び避難準備情報が発令された。災害危険地域住民に対し、今後どのような安全対策が必要か伺う。

**A** 第5次昭和村振興計画・重点プロジェクトとの整合性を図り、昭和村総合戦略を策定する

**Q** 地方創生事業内容と計画について伺う



**村長** 土砂災害等の危険箇所解消の要望を行っているが、住民一人ひとりが日頃から災害に対する認識を深め、災害発生時に冷静かつ的確な行動をとれるよう、各種災害に備えた避難訓練の実施に努めて参ります。

**問** 政府が主導する地方創生事業、5年間の地方版総合戦略を27年度内に策定する答弁がされた。今年度、具体的策定状況について、また、どのような効果・目標とされるか伺う。

**村長** 地方版総合戦略は、有識者による会議を設置し協議を重ねると共に、議員全員協議会で説明し意見をいただいた。これらの協議等を踏まえ、第5次昭和村振興計画・重点プロジェクトとの整合性を図り、昭和村総合戦略を策定する予定である。総合戦略では、昭和村人口ビジョンにおいて示した人口の将来展望を達成するため、4つの基本目標を掲

**Q** 小區画水田、課題と対策は

**A** 園芸作物を栽培・出荷することと有効な活用策になる

げ、数値目標を設定し、具体的な施策に取り組んで参りたい。

**問** 10アール未満の水田について、効率的にも現在の農業体型に即していない。今後どのようにに活用すべきと考えか。

**村長** 園芸作物を栽培・出荷することで交付金を受けることができますので、現時点では有効な活用策ではないかと考えている。

# 村政を問う



《馬場政之 議員》

**Q 公会計制度の整備状況と今後の方針を質す**

**A 工程どおりに進捗している**

**問** 平成27年度において、財産管理費で648万円の予算が計上され、地方公会計制度対応・固定資産台帳整備業務を委託し整備するとされている。整備の進み具合はいかがか。また、国は、整備に要する一定の経費について、特別交付税措置を講ずるとしているが、当事業に運用されているか。

**村長** 平成28年度決算から、新地方公会計制度による財務書類で作成するよう要請されたことから、固定資産台帳整備を業者に委託した。10月13日に入札を執行し、納期に向けて工程どおりに進捗している。なお、当事業は特別交付税により措置され、今年度中に交付される見込みである。

**問** 整備コストの検討内容を伺う。

**村長** 平成28年度以降の運用については、5年間で約421万円の支出増を見込んでいます。

**Q 介護サービスの一元化について**

**A 様々な課題を解決し、一元化を進めていきたい**

**問** 私も一元化により、サービスの質の向上と、地域に密着した被介護者のための、きめ細かな充実した効率的な高齢者福祉を期待する。村が作成した素案の内容を問う。

**村長** 介護サービスでは、昭和村社会福祉協議会で実施している居宅サービス、配食サービス、また、村が実施している居宅介護支援と介護予防支援が、昭和福祉会に一元化される予定です。介護サービス以外では、高齢者生活福祉センターの居住部門の管理運営や自立支援の在宅サービス事業なども昭和福祉会に委託する予定である。現在は、それぞれにおいて準備作業が始まったところです。

**問** 一元化をすればメリットは、どのように生み出せるのか伺う。

**村長** 利用者を第一に考えた真心あるサービスの提供という、利用者や家族の方々にとつ

て最大のメリットが生み出せるものと考えます。

**Q デマンド(要求)交通システムを導入について**

**A バス運行を維持し生活交通の確保に努める**

**問** 住民の予約に応じて、戸口から戸口へ小型バスなど効率的に走らせるシステム導入の検討時期に來ていると思うが、村長の認識を問う。

**村長** デマンドバスの有効性は承知しているが、人件費など相当の経費が見込まれ、また民間タクシーとの問題もあり、当面、現在のバス運行を維持しながら、生活交通の確保に努めて参ります。

# 村政を問う

## 一般質問



《渡部節雄 議員》

Q 10月に行われた「秋味まつり」の反省は

A 蕎麦の待ち時間に対する改善策が多く寄せられた

問 10月25日、秋味まつりが行われた。名物の蕎麦を食そうと長蛇の列ができ、中には1時間を超える待ち時間を余儀なくされた人も多かった。その反省会において、この件に触れられたか。

村長 本年は2千500名を超える来場者を迎え、蕎麦を待つ行列が絶え間なく続き、大

変ご不便をおかけした。反省会は実施していないが、アンケート調査を実施し、蕎麦の待ち時間に対する改善策が多く寄せられたところだ。

問 主催する側におもてなしの心よりも、おざなりや利益優先の姿勢があったら、直ちに改めて頂かねばなりません。

村長 出店いただく方々には、責任を持ち真剣に取り組んでいただいでいる。

Q 今後のからむし事業の展開について

A 新たな市場開拓への取り組みについても、村として支援する

問 からむし製品の市場についてどう考えているのか。市場性の無いものは、事業として成り立ちません。その証拠が、振興公社の在庫高に顕れているのではないですか。

村長 国内の繊維産業は厳しい状況にあり、オンラインワンの高い技術力や積極的な販路開拓により、競争力を高めることが求められている。からむし製品の製作、販売を担う奥会

津昭和村振興公社において、着実な営業活動に努めると共に、新たな市場開拓への取り組みについても、村として支援して参ります。

問 振興公社が生産物を全て買い取る現制度では、公社の負担が大きくなり、資金不足で買い取れなくなり、耕作者の減少傾向に益々拍車をかけることにならないのですか。

村長 全量買い取りは、栽培者の安心確保のためにも、継続していくべきものと考えており、からむしの振興のため、必要に応じ、支援を検討して参ります。

Q 昭和村振興公社の役割とは

A 公益性の高い役割を担っていただいでいる

問 公社の実力と村が委託している業務内容に、埋めようのない大きなギャップがあると感じております。私の見解は間違っていますでしょうか。

村長 村の特産であるからむしや、観光、物産を振興する公益性の高い役割を担っていただいでいる。足らざるところは補い、改めべきところは改め、振興公社がその役割を果たせるよう、適切な指導を行って参ります。

# 村政を問う

## 一般質問



《菅家一博 議員》

**Q** 道の駅からむし織の里しようわ、多くの商品を出品してもらえないか

**A** 商品が途切れない体制づくりも必要と考える

**問** 10月の観光シーズンに道の駅に伺ったところ、陳列されている商品が少なく、村で栽培された野菜がおいしくなく残念だと帰られたお客様がいた。村民の方へ働きかけを行い、多くの商品を出品してもらえないか。

**村長** 道の駅のメリツトは、地域農林産物の販売が大きな魅力でもあります。からむし織の里でも出店者の皆様方に、声かけを実施していたが、10月上旬までは葉物類の生育が不十分で、さらに出荷販売前には品目毎に放射能のモニタリング検査を実施していたので、陳列された品目数が少



ない状態が続いた。また、野菜にあっても鮮度が求められるので、来館者の状況を見極め、平日より土・日を中心に仕入れを多くし販売していたと伺っている。本年度の秋野菜は、お盆以降の天候不順によって生育にも多少影響があり、同一商品が同時期に多く売りを迎え、販売にも限界が生じたと伺っている。ので、収穫時期を早い時期から長く保持できるように出店者に依頼するなど、商品が途切れる事の無いような体制作りも必要ではないかと考えております。

**Q** ふるさと納税制度、工夫を凝らし魅力を感じてもらえるような内容を検討すべき

**A** 村内の産業振興を図ること  
もあわせて考え、ふるさと納税の充実を図る

**問** ふるさと納税制度を積極的に推進することとは、大きな歳入確保となり得る可能性があるが、今後、益々期待される制度である。お礼品についても、他にひけをとらないような物品を検討するなど、工夫を凝らし、魅力を感じてもらえるような内容を検討すべきではないか。村長の考えを伺いたい。

**村長** 最近、魅力ある特典を売りに多額の寄付を集めている自治体が話題になるなど、ふるさと納税制度の積極的な推進は、大きな歳入確保となりえる可能性がある。今後は、納税額の半額程度の返礼品に改めるほか、金額に見合った新たなからむし製品の開発・試作など、村内の産業振興を図ることもあわせて考えながら、ふるさと納税の充実を図って参ります。



# 村政を問う

## 一般質問



《栗城敏郎 議員》

**Q** マイナンバー管理について、利用状況や制度への理解度は

**A** 制度の周知に努め、概ねご理解をいただけたと思っている

**問** 来年1月から始動するマイナンバー制度だが、行政ではその取り扱いについて各地区やすみれ荘で説明会・事務手続きを実施している。その利用状況や制度への理解度はどのように受け止めているかを示せ。

**村長** 村内各地区やすみれ荘において制度の

説明を行い、あわせて希望者からの申請受付を行っている。チラシや広報誌によって制度の周知に努め、村民の皆さまには概ねご理解をいただけたものと思っ  
ているが、引き続き丁寧な説明に努めて参ります。



**Q** 旧喰丸小学校の対応について  
**A** 利活用を通じて村の振興、活性化に繋げる

**問** 旧喰丸小学校の対応については、平成27年第1回定例会の一般質問において「在り方検討会」を立ち上げ、方向性を検討する案を提案しました。村長は、村民の代表を構成員とする「在り方懇談会」を設置し、様々な議論をし、平成27年度中には一定の方向性を出し判断したい考えですが、その後の進捗状況と現時点での考えを伺う。

**村長** 検討状況については、本年8月に「旧

喰丸小学校校舎在り方懇談会」を設置し、11月までの間に3回の会議を開催し、様々な立場からのご意見をいただいた。本懇談会をはじめ、これまで様々な場面で伺った村民の方々の意見等を踏まえ、住民の安全・安心の確保を第一に利活用を通じ、村の振興、活性化に繋げる方針とし、今後、具体的な利活用方法及び財源確保策等の検討を進めて参ります。

**Q** 除雪支援事業、除雪機貸出事業要綱の見直しと、専門オペレーター登用の認識は

**A** 見直しの時期に来ており、支援体制を検討する

**問** 除雪機貸出事業要綱の年齢制限の見直しを行うと共に、事業の拡充と利用者の負担軽減を図るため、専門オペレーター登用についての認識を示せ。

**村長** 近年は、機械の有効活用の観点から、高齢者宅の予約が入っていない時は、除雪作業に苦慮している高齢者宅以外にも、機械を貸し出している。現在の支援制度は、見直しの時期に来ておりと認識しているため、提案いただいた内容も参考にし、冬でも暮らしやすい村づくりのため、協働による除雪支援体制を検討したいと考えています。

# 村政を問う

## 一般質問



《東原源伯 議員》

**Q** 野尻川の現状、平常時の河川維持管理を満足と受け止めているか

**A** 満足と言える状況ではない

**問** 野尻川は、昭和村を源流として、只見川へ注ぐ1級河川であります。本村を語るるとき、大自然に恵まれ、山や川が美しくかつ澄んでいることを強調します。台風等による川の氾濫時は別として、平常時の河川維持管理の現状を満足と受け止めているか伺う。

**村長** 村内を流れる1級河川は、福島県管理



となっており、土砂堆積の排除や立木の除去など依頼し対応いただいている。しかし、危険箇所の改修整備に時間を要してしまうなど、決して満足と言えない状況ではありません。

**問** 以前より魚の生息種類や生息数が減っていると危惧されています。どんな生態の変化があるか。

**村長** 魚族資源の保護・増殖は、野尻川非出資漁業協同組合が担っている。組合に確認したところ、生息種類に変化は見られず、絶滅種は、いないとのことである。生態系は、サギやカワウの餌となる恐れがあることから、猟友会に依頼し駆除活動が行われている。

**Q** 野尻川との共生、さらなる整備をする考えは新たな親水施設の整備計画は考えていない

**問** 野尻川は、地域住民達の生活史と共に、現在まで流れ続けてきた母なる川である。数カ所「ふれあい公園」的な設置もあるが、安心安全な観点から十分である。さらなる整備をする考えを伺う。

**村長** 子供達が安全に安心して川に触れ合える場所を抽出し、整備を進めていただいた。現時点では新たな親水施設の整備計画は考えておりません。



**Q** 野尻川の将来像は、実態を調査するなど早急に取り組む課題と想法

**A** 学校や教育委員会などと対応を協議する

**問** 野尻川の清流を守っていくことが、源流である昭和村の努めではないでしょうか。それには野尻川の実態を把握する必要があります。早急に取り組まれる課題とありますがお伺いします。

**村長** 河川環境と水質面の保全には、水生生物調査も必要ではないかと考えます。学校や教育委員会などに対応を協議してまいります。

# 行政報告

## 行政の執行状況

定例会初日には、行政の執行状況（12月11日現在）が村長から報告されました。

### ①マイナンバー関連

11月16日及び17日に村内各地区において、また、11月24日から30日までは、すみれ荘において制度の説明をおこないました。制度の周知に努め、取得者の拡大を図っております。

### ②保健・医療関連

インフルエンザの予防接種は、11月11日及び18日に集団接種を実施しました。これから流行の季節を迎えますので、国保診療所長の指導のもと、予防に努めてまいります。

### ③高齢者福祉関連

昭和福祉会による昭和ホームの増床工事、職員宿舎建設工事は、年度内完了に向け、順調に進んでいます。一方、介護職員の確保に

ついては、定員を満たすまで至っていません。引き続き支援を継続してまいります。

### ④観光関連

10月11日に開催した秋穫祭には、好天のもと1千人の来場者をお迎えしました。また、10月25日には第17回秋味まつりが開催され、2千5百人の来場者をお迎えしました。当日は、強風に見舞われ、また、長時間の待ち行列でご不便をおかけする場面もありましたが、盛況のうちに終了しました。



### ⑤原発事故災害関連

大根、白菜などの野菜や秋ソバについては、放射性セシウムは検出

されませんでした。また、平成27年産米は全袋検査を実施し、全て測定下限値未満でした。野生キノコの舞茸、松茸、ホウキ茸は、国で定める基準値の二分の一以下で検出されましたが、サクラシメジからは、基準値を超える放射性セシウムが検出されました。出荷制限解除には長期間の検査が必要となりますので、継続して取り組んでまいります。

### ⑥稲作関連

関東・東北豪雨による冠水被害等で減収が危ぶまれましたが、10月末現在のJA会津みどり昭和総合支店の集荷数量は、契約数量に対し98・8%と管内では高い比率になりました。

### ⑦花き関連

宿根かすみ草の11月下旬までの出荷本数は、前年度より減少しましたが、売上高は、ほぼ横ばいの3億8千

260万円を計上しました。また、平成28年度のかすみ草栽培農家を目指す新規就農研修制度に、2名の申込みを受けました。

### ⑧豪雨災害関連

平成27年9月9日から11日に発生した関東・東北豪雨災害の復旧工事については、降雪期を迎えたことから、融雪後に発注したい計画としています。



### ⑨工事関連

矢ノ原駐車場整備工事及び屋外トイレ整備工事は、10月7日に供用を開始しました。また、他の工事については、10月に発注した工事を除き、現場作業を完了し、書類の整備を

おこなっています。

### ⑩社会教育・体育関連

11月15日に開催された「ふくしま駅伝」には、昭和中学校教諭の竹内孝幸選手が出場し、13区を力走されチームの完走に貢献しました。



### ⑪旧喰丸小学校関連

村民の方々のご意見や取り組み、また社会情勢を踏まえ、解決すべき課題は多々ありますが、住民の安全・安心の確保を第一に、利活用を通じて村の振興、活性化に繋げる方針とし、今後、具体的な利活用方法及び財源確保等の検討を進めます。（経過などの内容は「広報しょうわ1月号」に掲載されていますのでご覧ください。）

# 議案の審議

12月定例会で審議した議案の結果です。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
昭和村税条例の一部を改正する条例 地方税等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い、所要の改正をするものです。	可決	9	
【議員提出議案】 昭和村議会会議規則の一部を改正する規則 議会における欠席の届け出の取り扱いに関して、所要の改正をするものです。	可決	9	
【議員提出議案】 昭和村議会傍聴規則の一部を改正する規則 議会の傍聴席に持ち込むことを禁止しているものに関して、所要の改正をするものです。	可決	9	
【専決処分】 平成27年度昭和村一般会計補正予算（4号） 9月9日から11日に発生した関東・東北豪雨災害対策のため、農業用施設災害復旧費など、総額2千809万9千円を追加するもの。	可決	9	
平成27年度昭和村一般会計補正予算（5号） 老人休養ホーム指定管理料、道の駅電気自動車充電設備設置に伴う電気料、公共土木施設災害復旧工事など、総額1億735万3千円を追加するもの。  【反対討論の要旨】 ・補正予算とは、みだりに補正を重ねると、年間予算としての当初予算の意義がなくなり、また、財政運営の一貫性が失われることになるので、必要最小限にとどめるべきである。さらに、指定管理料とは、本来、本業務実施の対価として支払われるもので、赤字を補填するものではない。現況を説明する文書において、抜本的な改革案は何ら示されていない。赤字の垂れ流しを誰もとがめることなく、他人がその尻ぬぐいをしてくれるのを株式会社と呼べるのか。公社は民間企業と変わらないとの見解を示したが、民間企業であれば、この契約変更に対し村当局は却下しているのではないかと。76号議案に反対します。 ・改善事項も進まない中で、指定管理料を通じて村の発展を願っている気持ちも十分にわかりました。しかし、運営のしわ寄せが若い者にきているのではないかと痛切に感じ、緊急を要するものもあるが反対の立場をとります。  【賛成討論の要旨】 ・9月の豪雨による災害復旧予算が主に示されている。 ・住宅設備の工事費の確定、災害復旧工事費、防火水槽新設工事費、除雪機運転手賃金などが計上されており必要な予算と考える。また、観光交流の推進と観光協会の強化対策事業として事務局体制の改編を願う予算が計上されている。さらに、老人休養ホームの恒常的な赤字への対策として、指定管理料の見直しが計上されている。本事業展開において当初から発生する経費として、温泉入浴料金の引き上げ差額分、姉妹都市などの宿泊料金差額分、村内若者の雇用促進にかかわる経費、宿泊料金を低く抑えているなどの要因があり、村が交流人口拡大対策として関与しており、政策実現のために要した経費で、負担せざるを得ないとする。事務執行において必要経費が計上されていると判断し賛成する。	可決	5	4

※議長は採決に加わりません。

# 議案の審議

P12からの続きです。(審議した順番に掲載。)

議案名	議決結果	賛成	反対
平成27年度昭和村国民健康保険特別会計補正予算(3号)	可決	9	
平成27年度昭和村簡易水道事業特別会計補正予算(3号)	可決	9	
平成27年度昭和村介護保険特別会計補正予算(3号)	可決	9	
<b>公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出を求める陳情書</b> 要望者：福島県教職員組合中央執行委員長、両沼支部長 <b>【総務厚生文教常任委員会の意見】</b> 子どもたちの数が減少すれば、教職員数も減少するとの見解には、一定の理解はできるものの、それぞれの地域で特殊な事情を抱えるなど実情に応じた教職員数の必要数の配置は必要である。 子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者をはじめとする地域住民からのニーズに応えるためにも本陳情の趣旨は妥当である。	採択	9	
<b>中向地区村道新設要望書</b> 要望者：中向区長 <b>【産業建設常任委員会の意見】</b> この要望箇所は、未改修区間であるため、救急車や緊急車両の進入が困難な現状である。国道400号へ通り抜けるルートも選定し考慮されたものの、地権者からの同意が得られない現状である。また、一人暮らしの高齢者もお住まいであり、冬期間の除雪等で日常生活に支障を来しているなど、地域住民は、緊急時や防災上、また、冬期間に大きな不安を抱えている。 村民の安心で安全な生活を確保するため、村道の新設は必要である。	採択	9	
<b>村道野尻元町線道路新設要望書</b> 要望者：野尻区長 <b>【産業建設常任委員会の意見】</b> 住民の方が現在利用されている道路は、未改修であるため、救急車や緊急車両の進入が極めて困難な現状である。また、冬期間においては、通行する両側の建物屋根からの落雪等で、重大な事故も危惧されていることから、住民は、緊急時や防災上並びに日常生活に大きな不安を抱えている。 村民の安心で安全な生活を確保するため、村道の新設は必要である。	採択	9	
<b>【議員提出】</b> 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書の提出について (※P14で詳しくお伝えします。)	可決	9	

※議長は採決に加わりません。

# 議会活動を報告します

## 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書

福島県の学校教育は、地域社会の多様な変化に応じながら、一人ひとりの子どもへのきめ細やかな対応や、子どもたちが主体となるゆたかな学びの推進が求められています。特に東日本大震災・原子力災害の発生以降「新生ふくしま」をめざし、学校、保護者、地域、そして子どもたちが復興・再生に向けて邁進しています。平成27年10月26日に財務大臣の諮問機関である財政制度等審議会は、現在の教職員環境を継続させながら、教職員定数を3万7千人減らせるとする教職員定数のベースライン(案)を公表しました。現在、公立小中学校では、授業だけでなく生活指導・進路指導な

ど様々な個別指導を行い、その比重は増加しています。また、特別な支援を必要とする子どもの増加など、学校現場が抱える課題は多様化しています。保護者からのきめ細かな指導を求める要望も大きくなっています。

今後子どもたち一人ひとりに対応した教育を推進し、保護者をはじめとする地域住民からのニーズに応えるためにも教職員の充実・確保は必要であるため、次の意見書を提出しました。



## 公立小中学校の教職員数の充実・確保のための意見書

1. 子どもたちへのきめ細やかな指導を維持・向上させるために、公立小中学校の教職員数を充実・確保すること。

内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣 殿

平成27年12月15日 昭和村議会議長

## ●平成28年第1回議会定例会のお知らせ●

平成28年第1回の定例会は、3月10日から15日までの日程で予定されています。今度の定例会は、平成28年度の村の予算を決めるとても重要な議会になります。村振興計画後期計画に合致したものであるか。より少ない経費で、より多くの効果があがるような方策を講じているかなど詳細に審議します。また、一般質問は14日の予定です。ぜひ傍聴においでください。

### 編集後記

もうすぐ弥生3月、雪解けの音が聞こえてくる様な感じは、還暦をとうに過ぎて毎年のワクワクするものです。さて、12月定例会の議会だよりをお届けします。3月、6月、9月、12月と議会の内容はそれぞれ独立しているものではなくて、繋がっており、紙面に限りでは、その辺のストーリーが解りづらいのではと心配しております。そこで、お勧めしたいのは議会傍聴です。肉声を聞き、臨場感を味わって、ストーリーを理解してもらえたらと考えております。(渡部節雄)

### 編集委員

委員長	栗城 徳雄
副委員長	渡部 節雄
委員	栗城 敏郎
馬場 栄三	
五十嵐 勝	